Ⅴ　教育研修

1　経緯

令和2年度の認定看護師教育課程および継続研修は 4 月 10 日以降、非常事態宣言の発令を受け 5 月開始予定の研修はすべて延期とした。5 月 26 日に愛知県の緊急非常事態宣言も解除されたが、今年度企画した研修を中断することなく実施するために、下記の対策を講じて研修を進めた。

2　教育の体制

(1) 県から出される発令と協会の COVID-19 活動指針に基づき、Zoom 開催ができる体制を整備した。

(2) 研修受講者の相談対応ができるよう、LINE オープンチャット等を活用した。

3　新型コロナウイルス感染症対応のマニュアル等の作成

(1) オンライン研修の受講手順の作成

(2) 集合研修における感染対策行動マニュアルの作成

(3) 新型コロナウイルス感染症予防対策における研修受講者の体調管理の指標を作成

(4) 研修受講者体調管理シート作成

(5) 認定看護師教育課程における新型コロナウイルス感染症に対応した実習ガイドラインの作成

4　継続教育研修受講生への配慮

(1)WEB 環境がなくオンライン研修が受講できない方へは、協会内で聴講できる場所を確保した。

(2)学習に支障がないように講義資料等は全て事前に郵送した。

(3)緊急事態の発令を受け、急遽、入館禁止となったことにより、オンライン研修への変更が受講生へ周知できなかった場合には、その研修の講義内容を YouTube 上に掲載した。

5　認定看護師教育課程・認定看護管理者教育課程の受講生への配慮

(1) 課題提出や筆記試験にはGoogle Classroomを活用した。また、受講生への連絡にはLINEオープンチャットを併用した。

(2)実技を伴う演習については、実施時期を集中させ、少人数ずつ数回に分けて行うことで対応した。

(3)他県からの受講者は移動によるリスクを低減するため、自施設および居住地の施設で実習ができるよう実習施設を変更することとした。

(4)訪問看護認定看護師教育課程は、新型コロナウイルス感染症の対応のため、開講日を 5 月から 7 月に遅らせるとともに週 2 日から 3 日に変更し、教育期間を 11 ヵ月から8ヶ月に短縮した。

(5)新型コロナ感染拡大のため受講が困難となった者については、協会内で審議のうえ、翌年度に振り替えて受講できるように配慮した。

(6)受講者の相談対応がリアルタイムでできるよう、LINE オープンチャットを活用した。

(7)学習に支障が出ないよう、講義資料等は全て事前に郵送した。

6　取り組みの結果

(1)継続教育研修

①当初計画した 129 研修に 1 研修追加した 130 研修のうち、4 研修（介護施設への出前研修、DVD 配信を含む災害看護研修2件、助産師実践能力向上研修）を中止したが、126研修を開催し、受講者は 6,811 名であった。

②YouTube については 10 日間の期間限定で掲載した結果、受講困難者等 11 名が聴講した。
視聴回数 20 回、総再生時間 12 時間、視聴者の平均視聴時間 35 分 53 秒であった。

(2)オンライン研修等に対する研修生からの意見・感想

①継続教育研修の受講生は、「初めてのオンライン形式で不安であったが、移動時間がないことで時間的に受講しやすかった」という感想が多く聞かれた。

②Web 環境が不安定であることなどから配信が中断し、支障を感じたとの声もあった。

③摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の受講生からは、「講義資料（パワーポイント）が見やすい」、「画像がしっかり確認できる」、「講師の声もよく聞こえ、講義に集中できる」という満足したとの評価であった。

④訪問看護認定看護師教育課程では、「孤独だった」「戸惑いや不安が大きかった」「受講者や教員との距離をいつも感じていた」などの感想が多かった。

⑤実技演習においては、「スクリーニングや間接訓練など（の学習）が不十分に感じる」「技術習得も目指して入学したため、十分に時間がとれず残念」等の意見が聞かれた。

(3)教育センターとしての評価

①事前に Zoom テストを実施し、受講環境の確認、Zoom の操作方法を教え、開講後に不利益が出ないよう準備したため、接続が中断してもスムーズな対応により研修への支障はほぼなかった。

②認定看護師教育課程における実習では、全員が実習の機会を得ることができ、感染者も発生することなく修了しできた。

③実技演習時間の不足が受講者の不安につながっていたことから、次年度は、あらかじめ技術教育の補完方法を検討する必要がある。

④講義・演習・実習の教授方法を変更したが、全体を通じて科目試験の平均得点に影響はなかった。

⑤対面でないためネットワークづくりに限界はあったが、演習（グループワーク）等はブレイクアウトルームの活用で支障なくできた。

⑥Google クラスルームの活用は、レポート提出等、円滑な運用に効果的であった。

7　資料

（1）集合研修における新型コロナウイルス感染症対策行動マニュアル

（2）研修を受講される方へ−新型コロナウイルス感染症予防対策について−

(3)オンライン研修受講の流れ

（4）認定看護師教育課程新型コロナウイルス感染症に対応した実習ガイドライン

資料Ⅴ－（1）

令和２年７月 30 日

愛知県看護協会　教育センター
集合研修における新型コロナウィルス感染対策行動マニュアル

新型コロナウィルス感染症拡大予防のために、教育センターで開催する対面の集合研修の実施においての行動マニュアルを以下の通り作成しました。研修はこのマニュアルに従い実施します。

【愛知県看護協会　教育センターの研修について】

当教育センターは、県内外の看護職の教育施設として継続教育の集合研修、病院などの医療機関、訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象とした認定看護師および認定看護管理者の教育を実施している。研修生は20名から200名を定員とし、期間は1日単位の研修から7か月間の集中型、週 2 日 11 か月間の長期研修など形式も多岐にわたっている。

いずれも学習形態は対面での集合研修で、認定看護師教育課程は患者に直接かかわる臨地実習も含まれている。

【研修生への対面による研修について】

対面での集合研修の場合、以下の感染対策を実施する

1．　継続研修:　1 日

① 研修開始のオリエンテーション時には必ず、感染拡大予防の行動について説明する
② 受講生には研修前に「体調確認シート」を愛知県看護協会のホームページから印刷し、記入してもらう
③ 確認項目の内容で一つでも該当する場合には、研修担当まで連絡してもらう
④ 研修初日に「体調確認シート」を持参してもらう
⑤ 館内入口にて非接触式電子体温計を用いて体温を測定する
⑥ 37.5℃以上または平熱比 1 度超過のある受講生は、担当者が体調等を確認し、状況により研修への参加の取りやめを依頼する場合がある
⑦ 受付は設置せず、「体調確認シート」の提出により受講を確認する
⑧ 研修会場入口に手指消毒剤を設置する
⑨ 研修会場では、指定された席に着席してもらい、資料は、受講生の机にセッティングする
⑩ グループワーク時受講生は、フェイスシールドを着用して行う
⑪ 研修会場では、マスクを着用してもらう
⑫ こまめな手指消毒を実施してもらう（入退室時、食事の前後など）
⑬ 研修会場内での食事は、所定の席でとり、会話は慎んでもらう
⑭ 研修中、会場の換気を行うため、調整できる服装または掛物などを持参してもらう
⑮ 研修終了後は、速やかな退室を促す

2. 継続研修;2日～7日

① 研修開始のオリエンテーション時には必ず、感染拡大予防の行動について説明する

② 受講生は研修前に「体調確認シート」を愛知県看護協会のホームページから印刷し、記入する確認項目の内容で一つでも該当する場合は、研修担当まで連絡してもらう

③ 研修初日に「研修前確認シート」で研修2日前からの体調を確認する。

④ 2日以上の研修の場合は研修期間中「体調管理シート(別添1)」を記載してもらう。

⑤ 入館時に非接触式電子体温計で体温を測定する

⑥ 37.5℃以上または平熱比 1 度超過のある受講生は、担当者が体調等を確認し、状況により研修への参加の取りやめを依頼する場合がある

⑦ 受付は設置せず、「体調確認シート」または「体調管理シート」の提出により受講を確認する

⑧ 研修会場入口に手指消毒剤を設置する

⑨ 研修会場では、指定された席に着席してもらい、資料は、受講生の机にセッティングする

⑩ グループワーク時は、フェイスシールドを着用して行う

⑪ 研修会場では、マスクを着用してもらう

⑫ こまめな手指消毒を実施してもらう(入退室時、食事の前後など)

⑬ 研修会場内での食事は、所定の席でとり、会話は慎んでもらう

⑭ 研修中、会場の換気を行うため、調整できる服装または掛物などを持参してもらう

⑮ 研修終了後は、速やかな退室を促す

3. 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程

① 研修開始のオリエンテーション時には必ず、感染拡大予防の行動についての説明する

② 受講生には、あらかじめ協会より「体調管理シート」を郵送し、研修日から遡り 2 週間前から自身の体調について体調管理シートに記載する

③ 研修初日に「体調確認シート」と「体調管理シート」を持参する

④ 研修期間中、「体調管理シート」を記載し、体調管理を行う

⑤ 研修期間中「体調管理シート」は、毎朝提出する

⑥ 37.5℃以上または平熱比 1 度超過のある受講生は、担当者が体調等を確認し、状況により研修への参加の取りやめを依頼する場合がある

⑦ 初日の受付は設置せず、「体調確認シート」または「体調管理シート」の提出により受講を確認する

⑧ 研修会場入口に手指消毒剤を設置する

⑨ 研修会場では、指定された席に着席してもらい、資料は、受講生の机にセッティングする

⑩ グループワーク時は、フェイスシールドを着用して行う

⑪ 研修会場では、マスクを着用してもらう

⑫ こまめな手指消毒を実施してもらう(入退室時、食事の前後など)

⑬ 研修会場内での食事は、所定の席でとり、会話は謹んでもらう

⑭ 研修中、会場の換気を行うため、調整できる服装または掛物などを持参してもらう

⑮ 研修終了後は、速やかな退室を促す

⑯ 臨地実習は、日本看護協会と相談し、対応していく

【環境整備】

① 研修前日、机と椅子、手が触れる箇所は消毒液で清掃する。また、講師が入れ替わる時は演台周辺を消毒液で清掃する

② 演台にアクリル板を設置する

③ 研修会場は常時、換気扇やサーキュレーターを設置し、講義中は、1時間程度毎に 5～10 分間ドアを開放し換気を行う。休憩時は、ドアを開放し、研修会場の使用時は、廊下の窓と非常口の扉を開放する。

【「新型コロナウィルス」の陽性者もしくは疑い時の対応】

① 研修受講後、2週間以内に症状出現や「感染確定」または、「濃厚接触者」と判定された場合は、本協会まで必ず連絡をお願いする

② 研修参加者で感染者が発生した場合には、保健所の指示に応じて、名簿を提出する

③ 濃厚接触の可能性がある場合、保健所から連絡が入ることを予め了承いただく

【講義方法の変更】

1. オンライン研修に変更する場合

① 愛知県看護協会新型コロナウィルス感染対策本部における集合研修中止の指示がある場合

② 県をまたぐ移動や他施設での講義や研修受講を制限されている

③ 愛知県内で新型コロナウィルス感染者の急増がある

④ 講師または受講生が濃厚接触者である

⑤ 講師や受講生が 2 週間以内に渡航禁止区域への渡航歴・滞在歴がある

⑥ 講師や受講生が緊急事態宣言対象地域に居住または滞在している

⑦ 講師が新型コロナウィルス感染者であるが講義が可能な状況にある

2. 協会内演習について

集団での協会内演習の実施が困難な場合には、オンラインで工夫して行う。又は、レポート提出等で代替とする

3. 講義・研修の中止、または延期について

愛知県看護協会新型コロナウィルス感染対策本部と検討し決定する

【講師への対応】

1. 講師依頼時に「集合研修における新型コロナウィルス感染防止対策マニュアル」を送付し、愛知県看護協会の感染対策について、確認していただくよう依頼する

2. 講師が研修の 2 週間前からの期間内に 37.5 度以上または平熱比 1 度超過の発熱、咳や鼻汁、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状はあったが、当日の講義が可能な場合は、オンライン形式などの対応を検討する

3. 講師が研修当日に37.5度以上または平熱比1度超過の発熱、咳や鼻汁、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状があれば、講義を取りやめる

4. 講義中に体調の変化を感じた場合は、無理をせず早目に職員にお知らせいただくよう依頼する
5. 演習やグループワークの実施は最小限度とし、1グループの人数は4人程度を上限とすることを説明する
6. 講義時にはマスクとアクリル板またはフェイスシールドを着用するよう依頼する
7. 研修終了後 2 週間以内に「感染確定」もしくは「濃厚接触者」となった場合には、教育センターへ連絡を入れていただくよう依頼する
8. オンライン形式になる場合、受講生への資料送付は原則として電子媒体で行うが、郵送での送付が必要な場合もあるため、1週間前までに資料を担当者まで提出していただくよう依頼する

【受講生の具体的な感染拡大予防行動について】

1. 体調管理について

1)研修の 2 週間前から

① 長期研修の場合は研修当日から遡り、2週間発熱などの症状がないかを確認し、「体調管理シート」に記録し研修当日提出する

② すべての研修受講当日に、研修受講2週間前の体調も含め「体調確認シート」に記入する

③ 2 週間以内に 37.5 度以上または平熱比 1 度超過の発熱、咳や鼻汁、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がある場合は、担当教員へ連絡を入れる

2)研修当日

① 入館時に「非接触式電子体温計」で体温測定し、37.5 度以上または平熱比 1 度超過の発熱があれば、受講せず帰宅する

② 指定された席を使用し、食事や休憩も指定の席にて過ごす

③研修受講中、体調の変化を感じた場合は、無理をせず早目に職員に申し出る

④ マスクやフェイスシールドの着用、こまめな手指衛生に努め「新しい生活様式」に基づく行動をする

3)2 日目以降

① 毎日 37.5 度以上または平熱比 1 度超過の発熱、咳や鼻汁、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がないことを確認し「体調管理シート」を記載する。

② 指定の場所にシートを提示し、教員の確認を受ける

4)研修終了後 2 週間以内

① 「感染確定」もしくは「濃厚接触者」となった場合には、研修生から当センターへ連絡を入れる

2. 研修に参加できない場合

① 受講生が新型コロナウィルス感染者である場合

② 受講生に 37.5 度以上または平熱比 1 度超過の発熱と倦怠感、呼吸器症状など自覚症状がある場合

③ 政府が渡航禁止区域に指定した場所への渡航歴がある場合（帰国後 2 週間以内）

④ 受講生が濃厚接触者である場合

⑤ 受講生の所在地で緊急事態宣言の発令や県をまたぐ移動制限が出されている場合。

公益社団法人　愛知県看護協会

令和2年度　体調管理シート　　愛知県看護協会 教育センター

学籍番号			受講生氏名										
日付 項目	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)
感染者・濃厚接触者との接触	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体温(℃)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽喉頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚障害	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚障害	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他の症状													
確認印													

日付 項目	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)	月　日 (　)
感染者・濃厚接触者との接触	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体温(熱　℃)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咽喉頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚障害	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚障害	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他の症状													
確認印													

資料Ⅴ －（2）

研修を受講される方へ
新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、下記の対応を行いますので、受講される皆様のご理解・ご協力をお願いします。また、研修受講前２週間の体調も確認させていただきますので、ご自身でも感染予防に努めていただきますよう、宜しくお願い致します。

	感染予防対策
来館前	研修受講前2週間に発熱や症状がないかを含め、「研修前体調確認シート」にご記入ください。
	研修受講は、ご自身の健康状態を踏まえてご参加ください。
	対面での講義が困難になった場合は、中止や延期、オンライン講義に変更させていただくことがあります。
	研修当日は、ご自身の体温測定をし、**37.5度以上(平熱比1度超過）の発熱がある時は**教育センターに連絡いただき、研修を欠席していただきますようお願いします。
	マスクは必ず各自でご持参ください。また、プログラム内にグループワークがある場合はフェイスシールドもご用意ください。（協会では準備できません）
	研修中、会場の換気を行うため、調整できる服装又は掛物などをご持参ください。
来館後	入館時に、非接触式電子温度計にて体温測定を行います。 その際、**37.5度以上(平熱比1度超過）の発熱がある方は、担当者が体調等を確認させていただき、状況により研修への参加を取り止めさせて**いただくことがあります（受講料の返金はできません）。
	「研修前体調確認シート」の提出を受講確認とします。
	手指消毒用アルコール剤を設置していますので、こまめな手指衛生に努めてください。
	マスクの常時着用にご協力ください。
	会場の換気は、常時、換気扇やサーキュレーターを設置し、更に講義中は、ドアを開放し１時間毎に10分程度行う予定としております。
	席は間隔をあけ用意しております、指定の席におかけください。（後日、配席表を保健所などの関係機関へ提出することがあります。）
	休憩や昼食時も、密にならないように心がけ、会話は控えてください。
	研修受講中、体調の変化を感じられた場合は、無理をせず早めに協会職員に申し出てください。
	研修終了２週間以内に新型コロナウィルスへの感染が確定もしくは濃厚接触者に該当する場合は、当センターへ連絡をお願いします。

今後の研修会について中止・延期になった場合は、ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

愛知県看護協会　教育センター
連絡先　０５２－８７１－０７６１

資料Ⅴ－（3）

オンライン研修受講の流れ

現在当協会の研修はオンラインに変更しております。受講までの流れをご確認ください。

受講決定通知を受領後、受講料を入金する。
開催 1 週間前までに受講通知の QR コードまたは協会 HP 研修受講手続きフォームへ必要事項の入力し送信する

↓

受付済のメールを確認する。

↓

各施設あてに配布された当日の資料を受け取る

↓

協会担当者からメール配信される本番用の URL と Zoom ミーティング ID,パスワードを確認する。
事前に Zoom テストでオーディオ、ビデオの作動を確認する。

↓

入室方法　URL クリック：「コンピューターオーディオに参加する」をクリック
ミーティング ID とパスワードで入室する場合は
１．　ミーティングに参加をクリック（サインインはしないこと）
２．　画面に従いミーティング ID と「名前」は受講番号と氏名を入力と画面下方の「オーディオに接続しない」「自分のビデオをオフにする」のチェックボックスを外す
３．　パスワードを入力し、参加をクリック
４．　「コンピューターオーディオに参加する」をクリック
入室後、画面が映ることと音楽が聞こえることを確認する。入室時には受講番号と名前が表示されていることを確認する。

↓

協会担当者の入室許可を受け、入室する。画面下のマイクのアイコンが「ミュート解除」になっていることを確認する。質問などはチャットへ入力、聴講中はビデオを ON にする。

↓

講義終了後は退室をクリックし、資料にある QR コードを読み取りアンケートを入力する。受講証明書は後日施設ごとに郵送されるので、それを受領する。

2020．8.19　教育センター

資料Ⅴ-（４）

令和2年 10 月 19 日
愛知県看護協会
教育センター

認定看護師教育課程　新型コロナウイルス感染症に対応した実習ガイドライン

本ガイドラインは、愛知県看護協会　認定看護師教育課程　臨地実習にかかわる受講生と教員向けの行動指針である。新型コロナウイルス感染症の拡大が継続しているなか、臨地実習において、感染予防と感染拡大を防ぐための行動を示している。

本課程の実習の基本方針

1.　患者（利用者）に不利益が被ることがないよう、看護職として職業上の倫理規範に基づき行動する。
2.　教育課程の受講生すべてに臨地実習の学習機会を確保する
3.　状況に応じて協会内での演習やオンライン上での演習を併用する。
4.　実習を履修する受講生および指導教員は自己管理と標準予防策の遵守を徹底する。

Ⅰ．対象となる教育課程

摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程
訪問看護認定看護師教育課程

Ⅱ．実習期間

2021年1月～2月　　23日間

Ⅲ．ガイドラインの目的

患者（利用者）および実習生、教員を新型コロナウイルス感染から守り、実習が安全に行われるようにすること。

Ⅳ．感染防止対策

1.　実習の実施にむけた準備

実習開始2週間前から体調管理シートに記録し、実習前までに提出する。本ガイドラインをもとに実習生にオリエンテーションを実施する。実習施設の感染防止対策に準拠し、誓約書の作成が必要な場合は、内容を確認の上、記載し提出する。

2. 実習の可否を判断する基準と対応

1）実習前・実習中に以下に該当する場合は実習を中止とする。
①新型コロナウイルス感染症に罹患している者
②新型コロナウイルス感染症に罹患し退院したが、主治医の許可が得られていない者

③新型コロナウイルス感染症（疑い段階も含む）の濃厚接触者になった場合で、2週間の 健康観察（感染者との最終接触日の翌日から14日間）を経過していない者

④平常時とは異なる発熱や風邪症状等を認め、以下の基準に該当しない者

CDC の復職基準：解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状（咳、息切れ等）が改善してから、少なくとも 3 日（72 時間）経過していること かつ 症状（発熱や風邪症状、体調不良）が現れてから 7 日以上経過していること

【濃厚接触者の定義】

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他： 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者。

※「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した 2 日前から隔離開始までの間。

3. 実習前から実習後に感染（濃厚接触者を含む）が判明した場合の対応

実習前および実習後に感染（濃厚接触者を含む）が判明した場合は、担当教員から実習施設の実習担当者へ上記1に従い実習の中止、または関係職員への対応が必要となった旨を速やかに連絡する。

4. 実習施設で院内感染が判明した場合の対応

実習施設で院内感染が発生した場合、当該施設で実習中の実習生及び担当教員は、感染者との濃厚接触の有無を調査、報告し、当該実習施設の判断に従う。また他の実習生との接触等も調査し、教員は、その結果を全実習施設へ報告し、実習継続の是非を検討する。

5. 基本的な感染防止対策の実施

1） 実習前、実習中の日常生活において

① 三密を避ける行動を意識した新しい生活様式を継続し、手指衛生、アルコール消毒、咳エチケット、マスク着用など衛生行動を徹底する。

② 実習の 2 週間前より毎朝の検温及び自覚症状の確認を実施し、体調管理シートへの記録を義務づける。但し、実習施設指定の 健康管理票がある場合はそれを使用する。

③ 実習 2 週間前から実習期間中は、三密に相当する集会やイベント類への参加はしないこと、加えて不要不急の県内外の移動を伴う外出は自粛し、行動の記録を義務づける。

④ マスク・フェイスシールドなど必要な防護具は原則として協会が準備する。 また実習施設からの指示があればそれに従う。

⑤ 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がける。

2） 実習中

① 手指衛生、アルコール消毒、咳エチケット、マスク着用など、衛生行動を徹底する。

② 同居家族が感染者あるいは感染者との濃厚接触者であることがわかった場合は、速やかに連絡し、指示があるまで自宅で待機する。連絡先は、担当の実習指導教員、教員の場合は教育センター長とする。

③ 実習中は通学時に着用したマスクから、実習用のマスクに必ず付け替える。帰宅時は、実習中のマスクを着けたまま帰らない。

④ 実習施設の滞在時間は最小限とし、特に受け持ち患者との接触は 1 日 3 時間程度にとどめる。

⑤実習施設内での移動は必要最低限にとどめる。

⑥実習施設における感染予防対策については、施設の基準に従う。

Ⅴ. ごみの廃棄

① 使用したマスクは各自ビニール袋に封じ、自宅で廃棄する。

② ゴミは、実習生・教員ともに持ち帰る。

Ⅵ. その他

感染による事故に備えて、日本看護学校協議会共済会看護職総合補償制度「e-kango」への加入を義務とする。

※今後の感染状況や政府方針等の状況に応じて、適宜、ガイドラインを修正する。

参考資料

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所 及び養成施設 等の対応について

https://www.mext.go.jp/content/202000302-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf